



平成 27 年 2 月 24 日

各位

会社名 株式会社カナデン
代表者名 代表取締役社長 宮森 学
(コード番号 8081 東証第 1 部)
問合せ先 広報・IR課長 黒田 暢彦
(TEL 03 - 3433 - 4411)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株へ変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 27 年 4 月 1 日 (水)

(ご参考) 平成 27 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 6 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 ＜以下省略＞ ＜新 設＞	(単元株式数) 第 6 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>100</u> 株とする。 ＜以下省略＞ 附則 第 1 条 <u>第 6 条の変更は、平成 27 年 4 月 1 日から効力を生じるものとする。</u> <u>2. 本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</u>

以上